

秋の面談が始まります!

団体交渉での確認事項を読み合わせしよう!!

10月に入り、各職場において順次、秋の面談が始まります。私たち JR 東労組はジョブローテーション施策の実施にあたり団体交渉を積み重ね、以下の内容を確認してきました。

主な確認事項

- ◆社員の希望は、毎年秋に開催している自己申告書による面談で把握していくことが基本
- ◆自己申告書は、個人が自分の意思で自らの描くキャリアを記入するもの
- ◆面談以外でも日々のコミュニケーションを通じてキャリアプランの把握をしていく
- ◆施策の趣旨である社員の夢や希望に近づけられるよう日々のコミュニケーションを図り、丁寧な面談を行なえる体制をつくる
- ◆本人が描いたキャリアの実現に向けて、**任用の基準に留まらず**社員の希望を把握する



【補足】任用の基準(就業規則第27条)

会社は、社員の任用にあたり、社員としての自覚、勤労意欲、執務態度、知識、技能、適格性、協調性、試験成績等の人事考課に基づき、公正に判断して行う。



東労組が確認してきたことをもとに、秋の面談へ臨もう!
面談が実施されないなど、気がかりなことがあれば組合役員へすぐ相談を!